

●忘れてないかあの診療 症例研究 落としてないかその点数

高強度硬質レジンブリッジについて

見える部分だけではなく白い歯にしてほしいという患者さんが増えている。
2018年度診療報酬改定でメタルフリーなブリッジである高強度硬質レジンブリッジが保険収載された。算定要件を解説する。

患者者: 28歳・女性

主訴: 詰め物(銀歯)が取れて無くなつたので、治療してほしい。
所見: 全顎軽度歯肉炎 $\overline{5}$ FM Cダツリ,C₄ $\overline{6} \overline{4}$ インレー装着済み
傷病名: $\overline{\overline{7}} \overline{\overline{7}}$ 単G $\overline{5}$ FM Cダツリ,C₄ $\overline{6} \overline{4}$ C₃処置歯, MCフテキ,C₂

⑥ 5 ④ M T 注①

施設基準: 歯初診、補管 注②

月日	部 位	療法・処置	点数
5/7		初診	237
	$\overline{\overline{7}} \overline{\overline{7}}$	P基検(検査結果 略)	200
6/5/4	X-R a y (D) 2F 電	58×2	
		6 4の歯冠部にう蝕と見られる透過像あり。根管充填されており、根尖部に透過像は認められない。5 骨縁下まで透過像あり。	/
		歯科疾患管理料(歯管)文書提供加算(文)	100+10
		歯周治療などの管理計画を説明し、同意を得る。	/
7/7	スケーリング	歯管文書提供	68+38×2
	歯周基本処置(H ₂ O ₂)		10
	歯科衛生実地指導料1		80
	歯ブラシの當て方を指導するよう指示。	実地指1文書提供	/
	歯周治療、5の抜歯を実施(省略)		
7/12	再診		48
		5抜歯後経過良好。欠損補綴を行う。	/
⑥ 5 ④	補診	注③	90
		欠損部の歯肉の状態良好。6 4を支台歯とした高強度硬質レジンブリッジを作成することとし、患者に説明し同意を得る。	/
6/4	除去(インレー)		20×2
4	支台築造(直接法 レジンコア+ファイバーポスト・1本)		232
6	支台築造(直接法 レジンコア+ファイバーポスト・2本)		359
6/4	失P Z	注④	636×2
	ブリッジ支台歯形成加算	注⑤	+20×2
	支台歯間の平行関係良好。		/
	連im p(寒天+アルジネート)		282
	B T(バイトワックス)		76
	リティナー 仮着用セメント		100+4×2
7/26	再診		48
		特に痛みなど無し。	/
⑥ 5 ④	高強度硬質レジンブリッジ(HRBr)(ジーシーエクスペリア)	注⑥	4,100
	装着料	注⑦	150+90
	内面処理(アルミナ・サンドブラスト処理、シランカップリング処理)		/
	装着材料料(スーパーボンド)		17×2
	クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)	注⑧	330
		補管文書提供	

《解説》

注① 高強度硬質レジンブリッジ(HRBr)の適応は、7番が全て残存し、左右の咬合支持があり、過度な咬合圧が加わらない場合であって、④⑤⑥の1歯欠損ブリッジが対象である。

注② HRBrの算定にあたっては、施設基準の届出は不要である。

注③ 補綴時診断料(補診)は、ブリッジ新製など新たな欠損補綴を行う際に、その治療を開始した日に患者に対して治療などに関する説明を行った場合に算定する。

補綴時診断にあたっては、病名、症状、治療内容、製作予定部位、欠損補綴物の名称、欠損補綴物に使用する材料、設計、治療期間などを概要図や写真などを用いて効果的に患者に説明する。

カルテには、製作を予定する部位、欠損部の状態、欠損補綴物の名称、設計などの要件を記載する。

注④ HRBrの歯冠形成は、原則として失活歯を行い、形成料として636点を算定する。

やむを得えずに生活歯に歯冠形成を行う場合は、796点を算定する。

注⑤ ブリッジ支台歯形成加算20点は、ブリッジの支台歯の形成に際して、支台歯間の平行関係を確認した上で、歯冠形成を行った場合に、形成料に加算できる。

注⑥ HRBrとは、臼歯部1歯中間欠損を含む臼歯3歯ブリッジをいい、歯冠用グラスファイバーによるフレームに高強度の硬質レジンを用いて製作した場合に算定する。

レセプトには、「歯冠修復および欠損補綴」欄の「その他」欄に、部位と「HRBr 4,100×1」「装着 240×1」と記載する。なお、レセプトの傷病名部位欄から明らかに部位が特定できる場合は、部位記載は省略できる。

使用できる材料として、(株)ジーシーデンタルプロダクト「ジーシーエクスペリア」シリーズの「コンポジットレジン」「ファイバーC&B」「ファイバーネット」などがある。

注⑦ 歯質に対する接着性を向上させることを目的に、アルミナ・サンドブラスト処理及びシランカップリング処置などをした場合は、装着料に90点を加算できる。

注⑧ HRBrは、クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)の対象である。

注⑨ 本症例とは異なるが、歯科用金属アレルギー患者に対しては、④⑤⑥ Brの他に、⑤⑥⑦ Brも保険適用になる。ただし、医科の保険医療機関または医科歯科併設の医療機関の医師との連携の上で、診療情報提供(診療情報提供料の様式に準じるもの)に基づく場合に、算定できる。

なお、この場合は補管の対象外となる。また、7番が全て残存していない患者であっても、設計を満たせば算定できる。

* 実態に即してご請求下さい*